

介護保険施設の運営を社会福祉法人に移管する経緯

国の社会保障制度改革などにより、医療と介護を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、厳しさを増しているため、自治体運営の医療・介護・福祉施設は安定的な経営をすることが難しくなっている。

一方で、高齢化率は引き続き上昇している状況であることから、在宅や施設などの介護サービスに、生活支援や住まいも含めて一体的に高齢者の生活を支えていくトータルサポートシステムを構築していくことが必要となっている。

このような課題を解決するため、地域に根差した奈井江町ならではのシステム構築をどのように進めるか思慮していたところ、かねてから地方での高齢者福祉や障がい者福祉に熱い情熱を持ち、豊富な経験を有している、つしま医療福祉グループ「ノテ福祉会」より、共に介護保険制度を育て上げた例に倣い、トータルサポートシステムの構築と実践への協力の申し出を受けた。

このことから、将来を見据えた中で、本町の医療・介護・福祉のあるべき姿について町民の皆様と共に考えるべく、第2回定例会において、「奈井江町の医療・介護・福祉連携のあり方検討委員会」の設置について、特別行政報告を行った。

検討委員会では、町内の医療・介護・福祉に関わりの深い町民有識者12名を委員として委嘱し、6月から11月まで間に先進地視察も含め、5回に亘って本町の現状を踏まえた今後のあり方についてご検討をいただいた。

最終回となった 11 月 7 日の第 5 回の委員会では、それまでの議論を総括した形で意見書としてまとめられた。

意見書では、

- (1) 限られた資源の中で、より多くの利用者に対応することのできる仕組みを構築すること。
- (2) より柔軟で効率の良い運営が行えるよう、運営主体や形態の見直し等を含めた検討を進めること。
- (3) 民間事業者との連携を早急に強化していくことが必要であること。

との今後のあり方を提示いただいたうえで、

この推進にあたって考慮すべき事項として、

- (1) 開放型共同利用は、今後も維持、継続すること。
- (2) 施設及び事業者間で一定の利用調整が図れる仕組みを構築すること。
- (3) 「ノテ福祉会」が進めている、入所者の尊厳を大切にした施設運営を参考とするべき。

との意見が付された。

この検討委員会からの意見書を踏まえ、且つ尊重して、今後の本町の医療・介護・福祉施設の在り方を考えたとき、民間事業者の持つ経験やノウハウを積極的に取り入れ、より一層利用者の皆様に安心していただける施設運営を進めて行くことが重要であり、つしま医療福祉グループが奈井江町に新たに設立する社会福祉法人に対し、「老人保健施設 健寿苑」及び「老人総合福祉施設やすらぎの家」の 2 施設を平成 29 年 4 月に譲渡し、新たな地域包括ケア、トータルサポートシステムの再構築と実践に取り組むたいと考えます。

奈井江町医療・介護・福祉連携のあり方検討委員会の経過

■第1回 検討委員会

日 時 平成 28 年 6 月 29 日（月）午後 6 時～

協議事項 (1)奈井江町の医療・介護・福祉を取り巻く状況

〔説明事項〕・地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みと課題
・高齢化や介護認定の現状と見通し

(2)これからの施設運営について

〔説明事項〕・町営の医療・福祉施設の運営状況

【主な質疑】

- ・奈井江町が行ってきた開放型共同利用での入所者等にどのように対処するか。
- ・介護施設を民間に経営を移した場合、入院等による空室の取扱いが厳しくなることはないのか。
- ・事例として報告のあった「つしま医療福祉グループ」の理念と現実にギャップはないのか。
- ・地域の助け合いによる活動についても、抜本的に見直していくことも必要ではないか。

■第2回 検討委員会（先進地視察）

日 時 平成 28 年 7 月 11 日（月）午前 10 時 30 分～

場 所 つしま医療福祉グループ ノテ福祉会 アンデルセン福祉村ほか
（札幌市清田区）

視察概要 (1)つしま医療福祉グループの概要及び介護施設運営方針、ノテ福祉会の地域包括ケアについての説明

(2)施設見学

- ・特別養護老人ホーム ふるさと 及び とよひらの里
- ・介護老人保健施設 元気のでる里
- ・24 ケアステーション ノテ真栄
- ・小規模多機能型居宅介護 ごきげん真栄
- ・サービス付き高齢者向け住宅 ゆうゆうじてき月寒公園
- ・有料老人ホーム 天

■第3回 検討委員会

日 時 平成28年8月5日（金）午後6時～

協議事項 (1)第1回会議及び視察を踏まえた施設運営のあり方の意見交換

〔説明事項〕・第2回会議（先進地視察）のまとめ

【主な質疑】

- ・視察先では、運営理念が職員にもきちんと共有されており、だれもが普通に暮らす幸せを感じることのできる運営が実行されていた。
- ・色々な施設を持ち、利用者ごとに対応するシステムは参考となったが、つくるだけではなく利用者があるのかを考えなければならない。
- ・大都市圏でうまくいっていることは分かったが、地方ではどうなのか。乙部町の状況を知りたい。
- ・人材育成に力を入れて徹底しているのが素晴らしいと感じた。
- ・町が運営していて赤字の地域に民間が参入したからといって上手く行くのか疑問を感じる。入所者だけでなく、職員の気持ちも考えて進めてもらいたい。

■介護施設民営化の事例調査

日 時 平成28年8月19日（金）午前9時～

視 察 者 職員4名

場 所 乙部町役場、デイサービスセンター、特別養護老人ホームおとべ荘

視察概要 (1)担当職員より経過及び現在の状況を聞き取り (2)施設の視察

■第4回 検討委員会

日 時 平成28年9月26日（月）午後6時～

協議事項 (1)介護施設民営化の事例調査（乙部町）概要について

〔説明事項〕・乙部町のノテ福祉会運営施設の状況を報告

(2)地域包括ケアシステムを充実するための方策(案)について

〔説明事項〕・各種サービス間連携の現状

- ・状態像によるサービス利用者のイメージ
- ・サービス間連携の課題整理

【主な質疑】

- ・職員が共通の理念をもってサービス提供するために大切な研修は、乙部町においても札幌と同様に行われているのは良いと思う。
- ・地域包括ケアシステムで最も難しいのが在宅サービスで、奈井江町では入院や施設を希望する人が多いということもあり充実もしていないし、充実させるのも難しい現状がある。
- ・持続的な施設運営を行うため、新たな政策が必要な時期にきていると感じる。住民の要望に応えながら、一歩前に進めるような政策をとっていく必要があると考える。

■第5回 検討委員会

日 時 平成 28 年 11 月 7 日（月）午後 6 時～

協議事項 (1)奈井江町医療・介護・福祉連携のあり方に関する意見(案)について

【主な質疑】

- ・細かな部分は今後時間をかけて決めていくことになるが、委員会の意見としては十分ではないか。
- ・高齢化社会に対しては、公と民間がコラボしながら社会を形成することになると思うので、この方向で良いと思う。
- ・ノテ福祉会のような人材育成がうまく機能していくことが大切と思う。
- ・民間との連携を進める場合でも、地域で活動しているボランティアなど地域の人が引き続き足を運べることを考えてもらいたい。
- ・意見書には賛成するが、民間にお任せする場合でも町が、ある程度主導権をもって関わる必要があると感じる。
- ・職員の給与等の事も含めて、人材不足等が生じないように、民間と協力して進めて行ってもらいたい。

社会福祉法人への運営移管までの流れ

(平成 28 年)

6 月 14 日

第 2 回 町議会定例会で特別行政報告

民間との協力のもとで、奈井江にふさわしいトータルケアシステムの構築をめざすため、町民有識者による「奈井江町医療・介護福祉・連携のあり方検討委員会」の設置を報告

6 月下旬～11 月上旬

奈井江町医療・介護・福祉連携のあり方検討委員会開催

視察を含め 5 回の会議を実施し、第 5 回の会議で意見書の提出があった。

12 月 16 日

第 4 回町議会定例会で、「奈井江町の介護保険施設の運営を社会福祉法人に移管することについて」諮問案を提出

◎町議会 平成 29 年 第 1 回定例会において諮問案が承認された場合の予定

(平成 29 年)

3 月中旬

老人総合福祉施設「やすらぎの家」及び老人保健施設「健寿苑」の土地及び建物等の財産譲渡手続き

3 月下旬

社会福祉法人の設立

4 月 1 日

社会福祉法人による運営開始

老人総合福祉施設「やすらぎの家」及び老人保健施設「健寿苑」に町職員を派遣

(平成 30 年)

3 月 31 日

職員の派遣期間終了

医療・介護・福祉連携のあり方に関する意見書

現状と課題

- 当町の 65 歳以上の高齢者数は平成 32 年をピークに減少する見込みとなっているが、75 歳以上の後期高齢者数はその後も緩やかに増加していくと推計されている。
- 今後は、介護認定率が急速に高くなる後期高齢者の割合が増加することになるため、現在のままで将来の介護ニーズに対応していくことは困難と考えられる。
- より効率的な施設運営はもちろん、支援を必要とする方々が在宅生活を少しでも長く続けられるサービスの充実と、在宅と施設をスムーズに繋ぐことのできるシステムを構築していくことが必要となっている。

課題の解決に向けた方策

- 在宅サービスでは、従来からの介護在宅サービスに、人員配置基準等を緩和した「基準緩和サービス」や住民等が主体となった「生活支援サービス」などを組み合わせながら、限られた資源の中で、より多くの利用者に対応することのできる仕組みを構築していく必要がある。
- 施設サービスでは、既存の施設を有効に活用しながら、機能の強化や新たなサービスの導入など、より柔軟で効率の良い運営

が行えるよう、運営主体や形態の見直し等を含めた検討を進めていかなければならない。

推進にあたり考慮すべき事項

- ・これまで町が奈井江医歯会と連携して行ってきた、病院及び介護施設における開放型共同利用の仕組みについては、かかりつけ医による診療の継続により、町民の安心な生活に繋がっていることから、今後も維持していくべきと考える。
- ・運営主体等の見直しを行った場合においても、利用者が最も適した環境で生活することができるよう、地域包括支援センターを擁する町が一体的に関与し、施設及び事業者間での調整が図れるような仕組みを構築していくべきと考える。
- ・本検討委員会が視察を行った「ノテ福祉会」が運営している介護施設では、入所者の自立機能を高めるための取り組みが関連施設で一貫して行われており、入所者がいきいきと尊厳ある生活をしていた。今後、本町における介護施設運営のあり方を考える上で参考にすべきと考える。

○既存施設の効率的な運営、及び在宅を含めたサービスの充実に加速していくためには、新たな事業者の参入も含め、民間事業者の持つ経験やノウハウなどを積極的に取り入れながら進めて行くことが重要であることから、民間事業者との連携を早急に強化していく必要がある。